

## 施策の推進方針の見直しに関するスケジュール

第 1 回懇話会でお示した「施策の推進方針の見直しに関するスケジュール」について、新型コロナウイルス感染症の影響で第 2 回懇話会が 2 ヶ月間延期となったことから、次のとおり令和 3 年度のスケジュールの見直しを行います。

資料 3

令和 3 年度 第 1 回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

### 施策の推進方針の見直しに関するスケジュール

- 令和 2 年度 省略
- 令和 3 年度
  - 第 1 回～第 3 回（6/～10 月）  
4 つの視点のうち「2. 町内会、自治会での手話の理解促進」、「3. 聞こえない子どもや保護者への支援」、「4. コロナ禍において必要な視点」について検討
  - 第 4 回・第 5 回（12～2 月）  
4 つの視点についての検討結果をまとめ、施策の推進方針の見直しに関する提言（案）を確定
- 令和 4 年度
  - 4 月 1 日 施策の推進方針の一部改正施行

### ● 令和 3 年度

#### 第 1 回（6/28）

4 つの視点のうち「2. 町内会、自治会での手話の理解促進」について検討

#### 第 2 回（10/27）

4 つの視点のうち「3. 聞こえない子どもや保護者への支援」、「4. コロナ禍において必要な視点」について検討

#### 第 3 回（12 月）

事務局がまとめた施策の推進方針の見直しに関する提言（案）について協議

#### 第 4 回（2 月）

施策の推進方針の見直しに関する提言を確定

なお、令和 4 年度のスケジュールは変更せず、4 月 1 日に施策の推進方針の一部改正を施行します。